

令和6年度定期監査の結果を公表いたします。

○監査の期間 令和6年9月12日～令和7年1月22日

○監査実施場所 いすみ市役所

○監査の対象 総務課、財政課、税務課、危機管理課、企画政策課、行政改革・公共施設マネジメント室、福祉課、子育て支援課、健康高齢者支援課、市民課、環境保全課、農林課、水産商工観光課、建設課、都市整備課、夷隅地域市民局、岬地域市民局、会計課、水道課、学校教育課、生涯学習課、議会事務局、農業委員会事務局、監査委員事務局、選挙管理委員会事務局

○監査の方法

財務事務が適正かつ効率的に行われているか、事務事業が予算や法令等に基づいて適正に行われているかについて、事前に提出された調書及び関係書類の補助監査を行い、監査当日は、関係職員から内容を聴取して慎重に監査を実施した。

○監査の結果

計画された事務事業は順調に執行され、財務に関する事務も適正に処理されているものと認められた。

○所見

歳入・歳出予算

歳入の根幹である市税、保険料、水道料収入についてはおおむね良好な収納状況である。今後も「滞納対策の強化」、「受益者負担の適正化」及び「新たな財源の確保」に向けて積極的に取り組んでいただきたい。

歳出に係る事務処理全般に関し、日々の業務において随時、各種法令等に照らして点検を行い、なお一層の業務習熟度向上に努められたい。

契約・補助金交付事務

契約事務については、競争性、透明性及び公平・公正性の確保が要求される事務であり、法令及び規則等に基づき厳正に行い、委託等の効果をしっかりと確認するよう心掛けられたい。

補助金交付事務については、時代の変化に伴い定期的に検討し、公益性や有効性、

効率性について考察していただきたい。

その他

公金等の取扱いについては、業務手順を整理し適正な事務を行うとともに、複数の職員が関わり、チェック機能確立させる組織体制を引き続き講じられたい。

以上、今後も社会情勢や多様化、複雑化する市民ニーズに的確に対応した行政サービスを提供するとともに、職員一人ひとりが創意工夫を重ね、市民福祉の向上と市政の発展に一層の努力を期待する。